

KiK● NEWS

高千穂の夜神楽



平成29年度上半期の検査結果報告 機構検査部
災害時に備え電源確保～青森のホール 被災者に提供



表紙の
はなし

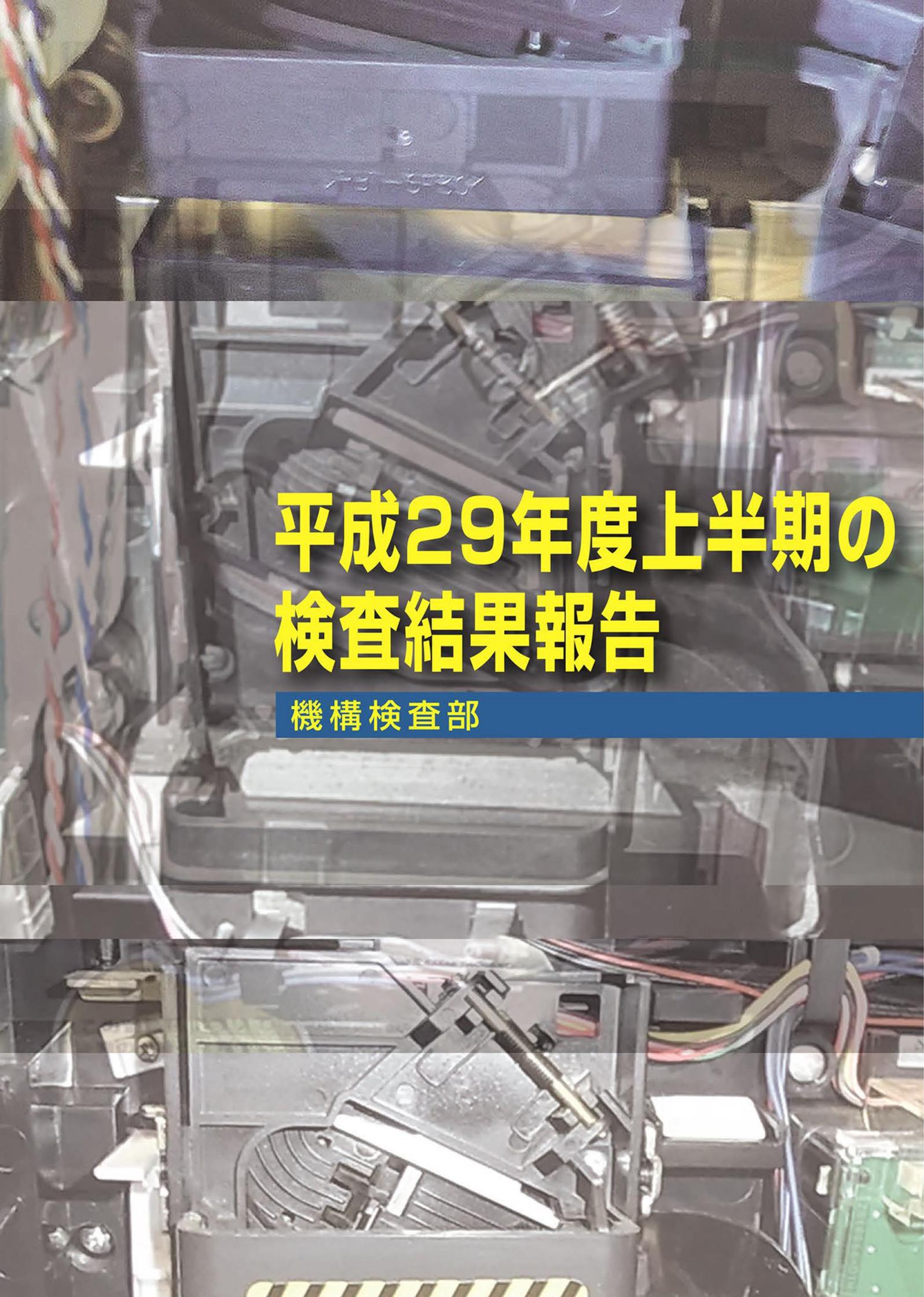
高千穂の夜神楽

天照大神(あまてらすおおみかみ)が天岩戸にこもったとき、岩戸の前で天鈿女命(あめのうずめ=表紙)がエロチックに踊って神々を笑わせ、不審に思った天照大神が戸を開けて再び世界に光が戻った。いわゆる岩戸隠れの神話が起源と言われる国の重要無形民俗文化財高千穂の夜神楽(たかちほのよかぐら)は、12月を中心に宮崎県高千穂町の20の集落で行われる。

天孫降臨の地とされる神話の町。夜神楽は平安時代末期から始まり、高千穂神社の文献には1189年に神楽に相当する言葉(七日七夜のごじんらく=御神楽)が見られる。秋の実りに感謝し、来年の豊穡を祈願して合計33番。日本神話の神々が総出演し天孫降臨から国造り、そして天鈿女命の踊りまで夜を徹して奉納される。観光客用には高千穂神社で夜神楽の一部を抜粋した「高千穂神楽」を365日毎晩奉納している。(N)

CONTENTS

12 December 2017	平成29年度上半期の検査結果報告 機構検査部	1
	機構の窓から・特別版「業界の10大ニュース」	6
	「たける君」米国へ～ドナーとの出会い待つ	8
	災害時に備え電源確保～青森のホール 被災者に提供	10
	店長に求められる知識「経営マネジメントⅢ」	15
	「銀世界の裏」113～「出玉コントロールシステムV4」	18
	規則改正の先にあるもの 三堀 清	22
	データでみるパチンコ業界	25
	お知らせ	28



平成29年度上半期の 検査結果報告

機構検査部



(平成29年4月1日～平成29年9月30日)

遊技機の日常的な点検確認を！

半期で8008台を検査51都府県方面で

機構検査部が平成29年度上半期（4月～9月）に行なった立入検査活動の結果報告をお届けする。

なお、一昨年6月から実施している遊技機性能調査の結果については本結果から除外しているため、この点は予めご了承頂きたい。

平成29年の4月から9月までの半年間に機構検査部は、51都府県

方面の1169店舗（うち計数機検査は165店舗）にお伺いし、ぱちんこ遊技機3849台、回胴式遊技機3994台の合計7843

台の遊技機を検査した。計数機の検査台数は玉計数機137台、メダル計数機28台の合計165台であった。

検査の結果

無くならない

遊技機の異常事案

検査の結果については、残念ながらこの半年間の検査においても遊技機に異常が確認されたことから、行政通報に至った事案が複数回確認されている。後述するが、遊技メダルセレクターのカバー欠損事案などが続いている。

今回の立入検査においても立入拒否は無く、ホール側の受け入れ対応等で大きな問題は見受けられなかった。ただし、一部のホールにおいては、残念ながら機構への理解が無く、入店から検査開始まで時間を要したケースがあった。

なお、ホッパーの部品取りと思われる事案については今回1件も確認されておらず、この点だけは

検査受け入れに時間がかかるケースも

検査台数				
遊技機		計数機		計
ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
690	592	20	7	1309
633	666	14	3	1316
696	680	41	6	1423
712	776	22	4	1514
500	596	24	6	1126
618	684	16	2	1320
3849	3994	137	28	8008

平成29年度上半期の検査結果報告

《平成29年度 上半期 月別集計》

各月	検査 日数	訪問 都府県方面 数	検査ホール数		
			遊技機	計数機	計
4月	13	14	166	27	193
5月	11	10	167	17	184
6月	15	11	173	47	220
7月	12	10	190	26	216
8月	12	10	137	30	167
9月	12	8	171	18	189
合計	75	63	1004	165	1169

誓約書提出ホール 187店が減少

改善が見られた。

機構に対して誓約書を提出されているパチンコホールは、9月末時点で1万0808店舗であった。本年3月末時点においては、誓約書提出ホールが1万0995店舗あったことから、この半年間に187店舗が減少したことに

なる。

また、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

検査で 気づいたことを お伝えする 増加する 封印バンドの 欠損

次に実際に遊技機検査を行なった結果についてその概略をお知らせする。

今回の遊技機検査で確認された異常事案の主な内容は以下の通りであり、第1四半期でお伝えしたもののから若干傾向が変わった。

《平成29年度 上半期 誓約書提出ホール数の推移》

(平成29年4月1日～平成29年9月30日)

各月	提出ホール数 組合員	提出ホール数 非組合員	提出ホール数 合計	前月との差 (ホール数)
4月末	10105	822	10927	-68
5月末	10074	819	10893	-34
6月末	10044	812	10856	-37
7月末	10038	796	10834	-22
8月末	10020	792	10812	-22
9月末	10016	792	10808	-4

- ① 回胴式遊技機の遊技メダルセレクターのカバー欠損
- ② 回胴式遊技機の主基板交換の際のかしめ未封印等
- ③ 回胴式遊技機のドアパネル裏中継端子板封印バンドの欠損

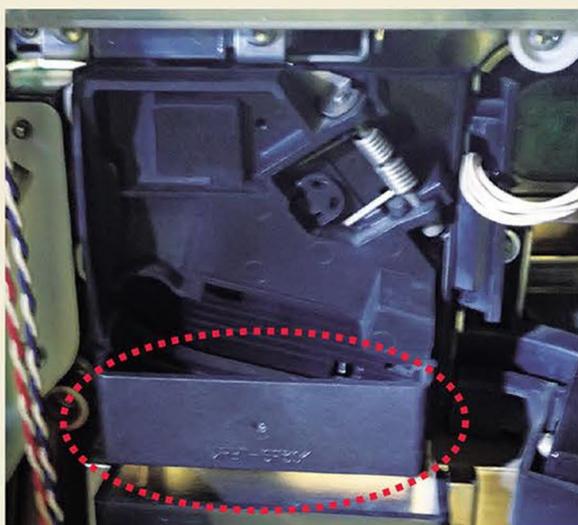


最後に
計数機の
状況に
ついて
お伝えする。

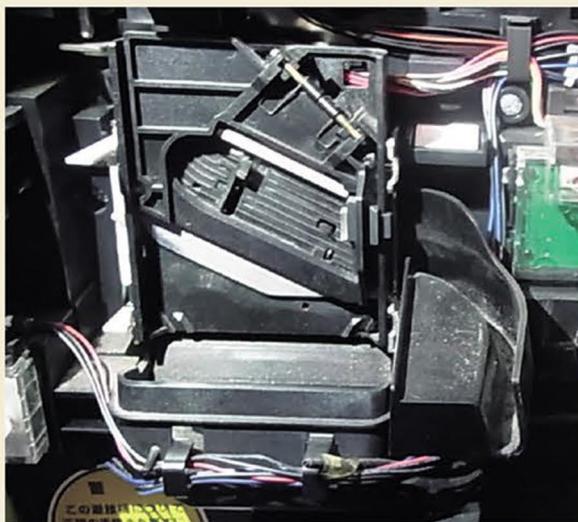
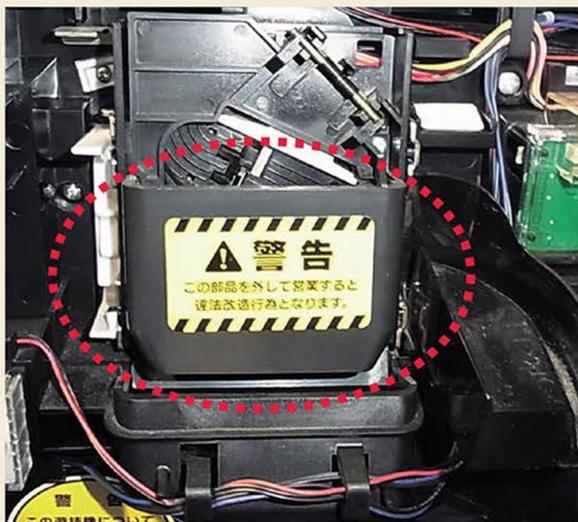
第1四半期では計数機異常は無かったものの、今回は計数機異常が確認されたことから、当該ホールに対して修理要請を行っている。

検査を行なった都府県方面別の検査ホール数、検査遊技機数等は別表の通りであるので、参考として頂きたい。

参考となる写真(回胴式遊技機の異常事案)



左はセレクターカバーがきちんと取り付けられているが、右は外れている。



左はセレクターカバーがきちんと取り付けられているが、右は外れている。

機構検査部

《平成29年度 上半期 検査ホール数及び検査台数》 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数				計
		遊技機	計数機	計	遊技機		計数機		
					ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	札幌方面	17	10	27	80	56	9	1	146
2	旭川方面	13	-	13	46	58	-	-	104
3	釧路方面	13	8	21	62	42	7	1	112
4	北見方面	8	-	8	32	32	-	-	64
5	函館方面	10	8	18	40	40	7	1	88
6	青森県	12	-	12	50	46	-	-	96
7	岩手県	12	-	12	52	44	-	-	96
8	宮城県	25	-	25	96	104	-	-	200
9	秋田県	13	8	21	52	52	7	1	112
10	山形県	7	-	7	30	26	-	-	56
11	福島県	14	9	23	54	58	7	2	121
12	東京都	52	12	64	198	210	11	1	420
13	茨城県	24	4	28	68	116	3	1	188
14	栃木県	20	-	20	80	80	-	-	160
15	群馬県	16	8	24	52	60	6	2	120
16	埼玉県	71	4	75	272	248	3	1	524
17	千葉県	65	-	65	232	280	-	-	512
18	神奈川県	73	9	82	250	292	9	-	551
19	新潟県	26	-	26	96	112	-	-	208
20	山梨県	13	-	13	52	52	-	-	104
21	長野県	10	-	10	40	40	-	-	80
22	静岡県	24	-	24	84	92	-	-	176
23	富山県	16	-	16	68	60	-	-	128
24	石川県	12	-	12	72	24	-	-	96
25	福井県	15	-	15	60	60	-	-	120
26	岐阜県	14	5	19	44	68	3	2	117
27	愛知県	38	-	38	132	172	-	-	304
28	三重県	14	-	14	52	60	-	-	112
29	滋賀県	14	10	24	60	52	8	2	122
30	京都府	11	-	11	40	48	-	-	88
31	大阪府	35	10	45	140	124	8	2	274
32	兵庫県	34	-	34	126	134	-	-	260
33	奈良県	12	-	12	52	44	-	-	96
34	和歌山県	11	-	11	48	40	-	-	88
35	鳥取県	12	5	17	60	36	4	1	101
36	島根県	9	5	14	44	28	5	-	77
37	岡山県	15	7	22	72	48	5	2	127
38	広島県	21	-	21	78	90	-	-	168
39	山口県	9	8	17	36	36	8	-	80
40	徳島県	13	-	13	40	64	-	-	104
41	香川県	11	9	20	44	44	7	2	97
42	愛媛県	12	9	21	36	46	6	3	91
43	高知県	9	8	17	32	40	7	1	80
44	福岡県	24	-	24	92	100	-	-	192
45	佐賀県	10	-	10	56	24	-	-	80
46	長崎県	15	-	15	58	62	-	-	120
47	熊本県	19	-	19	68	84	-	-	152
48	大分県	13	-	13	54	50	-	-	104
49	宮崎県	10	-	10	41	38	-	-	79
50	鹿児島県	27	-	27	102	114	-	-	216
51	沖縄県	11	9	20	24	64	7	2	97
合計		1004	165	1169	3849	3994	137	28	8008

機構の窓から

業界の10大ニュース



2017年は、昨年末に成立したIR推進法を受け、ギャンブル依存対策が大きな問題となった1年だった。遊技業界は、行政からの要請を受け、のめりこみ問題の対策を実施。自己申告プログラム制度、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの育成などを推進した。行政が7月に出した「風適法施行規則」及び「遊技機規則」の改正案は、この流れを汲み、射幸性を抑える内容となった。来年2月の施行後は、遊技業界が幅広い層を取り込んで、大衆娯楽として発展できるかの転換期になる。(求)

※4の写真は「ゆきちゃんを救う会」「ひろくんを救う会」提供

見直し」「出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入」に向けて「遊技機規則」等の改正に踏み切った。

改正される主な内容は、遊技機の大当たり時などにおいて、玉やメダルの払い出しを現行の3分の2程度におさえることなどが盛り込まれている。

警察庁は、この「遊技機規則」等の改正に向け、本年6月19日と7月5日に業界団体に対しその概要説明を行い、遊技機規則の原案を公表した上で、7月11日～8月9日までの間、パブリックコメントも実施、9月4日に公布した。

改正された「遊技機規則」等は平成30年2月1日に施行される。また、今回の「遊技機規則」等の改正に伴い、現行規則における検定機、認定機、みなし機などの取扱い等については、各都道府県の遊技業組合と当該都道府県警察の間で協議が行われた。

認定を受ける遊技機は、東京都内だけでも膨大な数にのぼるものと見込まれており、認定を受けるホールだけでなく、チェックを行う販売会社の遊技機取扱主任者や実際に許認可を担っている所轄警

察署等も対応に追われることになった。

2 パチンコ人口 1000万人割れ

——レジャー白書

「レジャー白書2017」によると、2016年のパチンコ参加人口は940万人と前年より130万人減少、1000万人の万台を割った。市場規模は21兆6000万円と前年より6.9%ダウンし、参加率は9.3%。今後の需要の目安となる参加希望率は6.6%と現状を下回り、パチンコ人口の減少は止まっていない。

3 ホール駐車場の車内放置で乳児ら2人死亡 山口と静岡

5月に山口県防府市のホール駐車場で、乗用車後部座席に放置された女児(生後2か月)が熱中症で死亡した。母親は午前10時ごろから約5時間半もスロットをしており、防府署は保護責任者遺棄致死容疑で逮捕した。7月には静岡県湖西市のホール駐車場ではやはり乗用車に置き去りにされた男児(1歳11か月)が熱中症で死亡。約2時

1 改正遊技機規則が公布される

平成28年12月15日、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(通称・IR推進法)が成立したことを契機として、幅広くギャンブル等依存症全般について、関係行政機関が緊密に連携し、政府

が一体となって包括的な対策を推進するため、ギャンブル等依存症

対策推進関係閣僚会議が開催されることになり、同会議と同関係閣僚会議の幹事会がそれぞれ3回開催された。

この中で、ギャンブル等依存症に対する「論点整理」がなされた結果、遊技業界を所管する警察庁は「ぱちんこ遊技機・回胴式遊技機」等に関し、依存症対策の強化として、遊技機の射幸性を抑制することとし、「出玉規制の基準等の



計、初の全国面接調査

厚生労働省は9月、初めて全国規模で行ったギャンブル依存症の面接調査結果(20〜74歳、1万人)を公表した。それによると依存症が疑われる人は0・8%、約70万人と推定される。男性1・5%、女性0・1%で平均年齢は46・5歳。1か月の支出は同5万8000円で、約8割がパチンコ・パチ

5 ギャンブル依存症の疑い70万人——厚生労働省初の全国面接調査

会貢献活動が続けられている。(2歳)の募金に神奈川県遊協が全面支援に乗り出すなど積極的な社会貢献活動が続けられている。

4 心臓病の子供たちへの業界支援広がる 2人が移植手術に成功

拡張型心筋症と闘う福島県の中川西祐綺ちゃん(1歳)、茨城県土浦市の稲本啓君(3歳)らの募金活動にホール企業などが協力、今年2人が国内外で心臓移植手術に成功した。この他にも川崎市の女児

6 受動喫煙防止対策が強化 東京都は独自に条例設定

東京都は10月、「子どもを受動喫煙から守る条例」を国に先行して成立させた。家庭内でも喫煙を禁止する厳しい内容で、来年には飲食店など建物内を原則全面禁煙にする「受動喫煙防止条例」を制定する方針。公共施設、ホテル、駅は

7 ホールと自治体の災害協定拡大 駐車場開放や食料供給など

群馬県高崎市のホール企業が今年、傘下のホールと地元自治体との災害協定を次々と締結したのをはじめ各地のホールが周辺の事情に合わせた内容の協定を成立させている。3・11や熊本地震をきっかけ

8 パチンコが動機となった 犯罪1329件 警察庁が集計

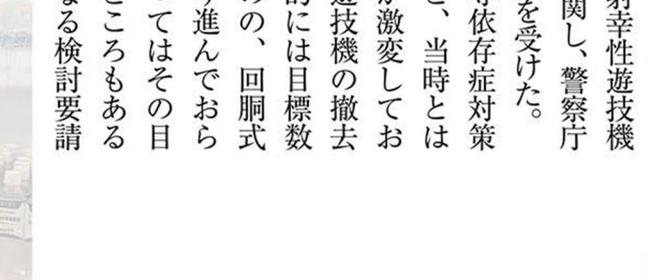
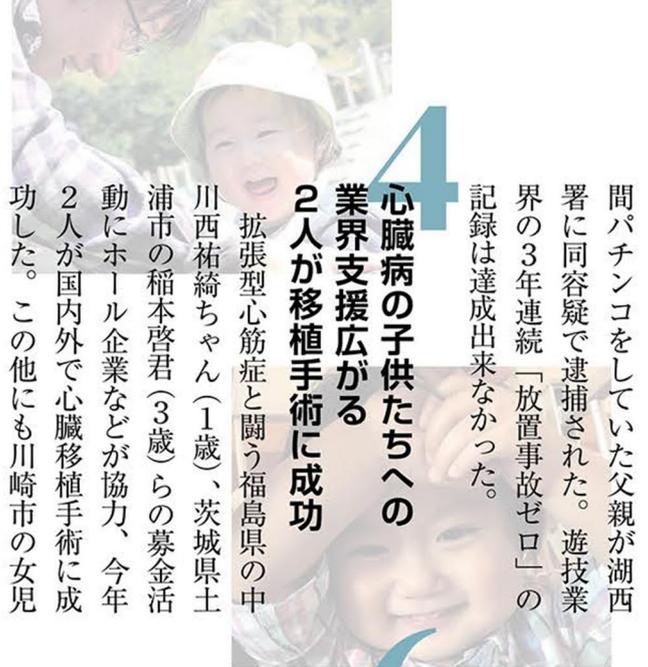
警察庁は2月、昨年1年間に摘発された刑法犯のうちパチンコに使う資金入手が動機・原因だったものは1329件(前年995件)との集計をまとめた。競馬、競輪などのギャンブル関係は999件だった。内訳は窃盗犯が一番多く1090件、次いで知能犯169件、凶悪犯10件、粗暴犯7件などだった。

9 高射幸性回胴式遊技機 撤去へ 警察庁が再検討を要請

5月9日、全日遊連など業界6団体は、平成27年9月30日付で締結した「高射幸性遊技機の取り扱

10 九州豪雨など災害 ボランティアや募金で支援

7月に九州北部を襲った集中豪雨は24時間で約1000mm(福岡県朝倉市)など各地の観測史上の記録を更新するものだった。福岡、大分両県で死者、行方不明者が出たほか、家屋全半壊など多大な被害をもたらした。この惨状にホール団体やホール企業がボランティアを現地に送り出し、土砂の搬出などを行う一方、ホールカウンターに募金箱を設置し、支援を行った。



「たける君」米国へ ドナーとの出会い待つ

拡張型心筋症の京都府福知山市、
後一尊君(2歳)は11月13日午前、
関西国際空港から

チャーター機で米国へ飛び立った。

テキサス小児病院に入院し、

ドナーとの出会いを

待つことになる。

心臓移植手術が

成功し、

元気に帰国する日を

多くの人たちが

待ち望んでいる。



◀尊君

体調良く準備万端

お父さん

「皆さんに感謝」

「たけるくんを救う会」によると、
尊君は同日大阪市内の病院から空
港に向かい、ご両親と共にチャ
ーター機に乗り込んだ。同会のフ
ェイスブックにはお母さんに抱か
れてタラップを上る尊君の写真が掲
載されている。

これに先立ち父親の充宏さん
(33)らは10月31日に京都府庁で会
見し、渡米の日程を明らかにする
とともに「皆さんの温かい協力で
ここまで来られた。感謝申し上げ
たい」とお礼の言葉を述べた。

出発前の尊君は体調はよく、「ニ
コニコとご機嫌さんに、過ごして
います(たけるくん日記)。お母
さんの美優紀さんは「たけるの今
の体調の良い状態を保てるよう一
層気を付けているこの頃です」と
準備に余念がなかった。

昨年11月から行われてきた募金
活動も11月13日に目標の3億20
00万円を突破、多数の支援者の
努力が結実した。



お母さんに抱かれ
チャーター機に乗り込む尊君



尊君のお父さんらの会見



尊君の募金活動



あやめちゃん ハロウィンに参加

埼玉医科大学国際医療センター
に入院している川崎市の佐々木あ
やめちゃん（2歳）は10月末、病
棟で行われたハロウィンに参加し
た。仮装をした病院のスタッフら

されている。

募金にも熱が入っており、横浜
や東京・目黒などの駅前で活動が
繰り返されている。「緊急募金
あやめちゃんに心臓移植を♡」の
看板やノボリが立ち並び、ピンク
のメガホンで通行人に協力を呼び
掛ける同会のメンバーの姿が各地
で見られた。募金は11月11日現在

が病室に来てくれた
が、丁度お昼寝の時
間。起こして記念撮
影などを行った。先
生や看護師さんらが
いつもと違う格好な
ので「キョトンとし
ていました」。 「あ
やめ日記」には魔女
の角のような飾りを
頭に付けた姿が掲載

で約2億4700万円と目標に近
づいている。

「ゆきちゃん」 スクスクと成長

米国で術後のリハビリに取り組
んでいる福島県東白川郡棚倉町の
中川西祐綺ちゃん（1歳）は順調に
成長している。

10月末は近所で行われたハロウ
インのイベントに参加、楽しい雰
囲気を味わった。街のいたるところ
にカボチャが飾られ、祐綺ちゃ
んは救急車の試乗体験にも加わっ
た。渡米した際に空港から病院ま
で運んでくれた車両で、「救う会」
のホームページではカボチャの脇
に座った写真とともに救急車に乗
った姿を見ることが出来る。

ご両親は「まだ半年も経ってい
ないのに、とても大きくなったな
と実感しました。これからもゆき
らしく成長していく姿を見守って
いきたいなと思っています」と「ゆ
きちゃん日記」に綴っている。

◀魔女の角をつけたあやめちゃん



あやめちゃんの募金活動



ハロウィンに参加した祐綺ちゃん

災害時に備え 電源確保

青森のホール
被災者に提供



災害対策を強化

ジャムフレンドクラブ・グループ

ジャムフレンドクラブ青森店

電源装置を設置したのはジャムフレンドクラブ・グループ（朴鉄勇代表、本社・岩手県久慈市）。E.P.S（Emergency Power Supply、災害時用非常電源装置）をホールに1台ずつ導入した。家庭用の100Vのコンセントから充電出来、重量約11kgなので持ち運び可能。スマホ33台をフル充電出来るという。今年初めから設置を始め、今夏で青森県内6店への取り付けを終了した。

同グループは災害時に避難者に電源を供給する内容の協定について同県と協議を重ねている。

どんな形で設置されているのか。同グループの「ジャムフレンドクラブ青森店」（井手潤一郎店長、青森市）を訪れた。パチンコ558台、スロット263台を抱える複合店で、従業員は45人（警備、清掃を含む）。東京から新幹線などを乗り継いで青森駅まで約3時間半。車で同店を目指す。10月末、台風通過後の晴れ間で、最高気温は19・1度まで上昇。冬支度では汗ばむほどの陽気になっている。ほぼ海岸と並行する道路を走り、10数分。

左手「JAM FRIEND CLUB」

岩手のホール企業傘下の青森県内6ホールが非常電源装置を配置、
災害協定締結に向けて同県と協議に入っている。

災害時に携帯電話やパソコンなどに充電できる装置で、家族との連絡や情報収集に役立ちそうだ。

3店は装置にソーラーパネルを接続し、省エネにも配慮している。

東日本大震災以降、

各地のホールが自治体と駐車場の開放など様々な災害対策支援の態勢を構築して来ており、
こうした地元との協力関係は今後も強化されて行きそうだ。

島の脇に装置が



JAM
FRIEND
CLUB
AOMORI

EPS mobile 非常用電源装置

電気備蓄
してます。

「イザというときに使える！
持ち出せる！持ち寄れる！
電気を、シェアできる！」

このようなメリットがあります

- 耐久性** バッテリーの期待寿命は15年
（平均寿命は約10年）です。約10年
間の長期的な使用、24時間
稼働による、何回でも使用可能です。
- 設置費** 医療機関にも使える高性能！
設置のハードルが低い。
設置場所にも安心して使用できます。
- 持ち運びができる！**
重量が約10kgです。車やバイクにも
持ち運びやすいです。お急ぎにも
便利です。
- 充電** 最速5時間でフル充電！
スマートフォンや携帯電話なら33台、
ノートパソコンなら
3時間5分をフル充電可能です。

説明の
パネル▶



非常用電源

のタワーが見えて来る。川のすぐ
脇に店舗がある。

**島の脇に非常用電源装置
青森市と協定 駐車場を開放**

正面入口から入ろうとすると、
ガラスのドアにAEDと合わせ
「非常用電源装置を設置していま
す」の掲示が貼られていた。ホー
ル内では各島で黒のトレーナー姿
の男性やモスグリーンのコートの
女性らが遊技機に向かっている。
午後早い時間帯だが、席はほとん
ど空きがなく、従業員が慌ただし
く走り回っている。

店長の井手さんに店内を案内し
てもらい、装置のあ
る1番島の島にたど
り着いた。壁と島脇
の仕切りのボードと
の空間に白色の角形
の装置が置いてあり、
そばに「EPS 電気
備蓄してます」と書
かれた説明パネルが
立てられている。装
置にコネクターでパ
ソコンや携帯をつな
げば充電出来る仕組

災害時における支援協力に関する協定書

災害時における支援協力に関し、青森市（以下「甲」という。）と有限会社ジャムフレンドクラブ青森（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、青森市域に大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）における支援協力について、乙が所有する施設を甲及び地域住民等が使用することについての必要な事項を定めるものとする。

（使用施設）

第2条 乙は、次に掲げる施設を公共福祉の立場から災害時に甲及び地域住民等に使用させるものとする。

名称	有限会社 ジャムフレンドクラブ青森
所在地	青森市港町二丁目
連絡先	電話 017 FAX 017
使用施設	①平地駐車場 アスファルト舗装、面積約7,681㎡（駐車区画219台分） ②西側立体駐車場 鉄骨造3階建て、1階床面積約1,775㎡（駐車区画175台分）

（使用不可の場合の報告）

第4条 乙は、何らかの事情により使用施設の一部又は全部について定める使用用途としての使用が不可能となるときは、直ちに甲に報告するものとする。

（施設使用の通知）

第5条 甲は、災害時において、第3条に規定する使用用途で、甲等が使用するための支援協力が必要であると認めるときは、事前その旨を文書又は口頭で通知する。

2 甲又は地域住民等は、原則として前項に規定する通知をした時に規定する施設使用終了届を提出する時まで、使用施設を使用する。ただし、災害による危険が切迫した状況にあるときは、前項を問わず、これを使用することができるものとする。

（費用負担）

第6条 この協定の定めるところにより使用施設を使用する場合の費用は、甲が負担するものとする。

（原状回復義務）

第7条 使用施設が第3条に規定する使用用途で使用された場合の施設の破損については、甲が復旧に係る費用を負担するものとする。ただし、災害発生に起因する破損については、甲による原状回復義務の対象外とする。

（事故等に係る責任）

第8条 乙は、第3条に規定する使用用途で、甲及び地域住民等が使用施設を使用した際に発生した事故等に対しては、一切の責任を負わないものとする。

（施設の使用終了）

第9条 甲は使用施設の使用を終了する場合、施設使用終了届を乙に提出するものとする。

（取扱窓口）

第10条 この協定の取扱窓口は、甲にあつては青森市総務部危機管理課とする。

（協議）

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲、乙双方が協議して定めるものとする。

災害時における支援協力に関する協定書

青 森 市
有限会社ジャムフレンドクラブ青森



西側立体駐車場。以前は風力発電の風車が立てられていた



避難場所の横断幕が立体駐車場の壁面に

みだ。「軽量で持ち運びできますし、被災された方々が誰でも使えるようにしています」と井手さんが説明する。

同店は昨年3月に青森市と「災害時における支援協力に関する協定（13条）を締結している。

主に駐車場3か所を災害時に開放する内容。同店の駐車場は平地（7681㎡、鉄骨3階建ての立体駐車場2か所）で、総面積は1万7490㎡。車両623台を収容出来る。ここを「緊急車両等の集結・駐車場所、防災資機材の一時保管場所、災害応急復旧従事者の待機場所」そして「一時的・緊急

的に退避する場所（第3条、使用用途）に活用する計画が盛り込まれている。明文化されてはいないが、「ホール内に避難者の皆さんを受け入れますし、手持ちの飲料水や食料も提供します」とエリア長の坂本達彦さんは力説する。

確かに駐車場の壁面には「災害時、避難場所としてご利用下さい！」の横断幕が掲げられている。同店単独ではなく、地元「港町町内会」との連名になっている。元々協定は町内会と一緒につくったものだという。結びつきは強い。電源確保はこうした災害対策強化の一環と言える。

拭いきれない津波の恐怖 3・11の経験が生きる

ではどんな災害が想定されるのだろうか。

同店は堤川の土手から道路を隔て約15mのところにある。青森湾までは直線で約400m。東日本大震災の際、青森は最大震度5強の地震に見舞われた。「川の水が一斉に引いていきました」と当時店長だった坂本さんは振り返る。「もう少しで戻って来た水が溢れ

災害時に備え電源確保 青森のホール 被災者に提供



店長の井手さん



店内は賑わっていた



平面の駐車場



カウンター



非常用電源のお知らせがドアに

同グループはトップの強い意向で大震災以前から災害対策、省エネなど環境対策に取り組んできた。業務に電気自動車を採用、さらに給電装置を設置したほか、青森店では風力発電を導入した。太陽光パネルも取り入れた。しかし、電気自動車はFR車ということも

過去に風力発電や電気自動車も雪国ならではの対応を模索

東北の人たちは皆何らかの震災・津波の経験をしており、災害の備えに対する関心は高い。自治体、町内会などとの連携が推進されていくのは過去の体験が後押しをしている面も見逃せないようだ。

「お客様はほとんど高台などに逃げたのですが、漁師の皆さんは海に向かい、何人かは津波にのみ込まれてしまいました」と当時の模様を話してくれた。

井手さんはやはり岩手県久慈市の「ジャムフレンドクラブエース」に津波の被害に遭った。店舗が水没、島は全滅したが、水が辛うじて遊技機の下で止まったという。「お客様はほとんど高台などに逃げたのですが、漁師の皆さんは海に向かい、何人かは津波にのみ込まれてしまいました」と当時の模様を話してくれた。

海岸に出てみると静かな海面が広がり、波はほとんどない。灯台の脇を陽光を浴びた船が通り抜けて行く。青森湾、陸奥湾は津軽半島と下北半島が自然の防波堤の役割を果たし、比較的津波などの影響は受けないのではないかと思われている。しかし、過去に被害は出ており、井手さんは「もしかして震源が北海道側で、正面から津波が来ることも考えられますし、何が起きるか分かりません。油断は出来なと思います」、坂本さ

静かな海でも備えは怠れない

あつて雪道では力を発揮出来なかった。風力発電は海風が強く、一部が破損し危険ということで撤去を余儀なくされた。太陽光パネルも店舗の角度や降雪などでうまく利用出来ず、取り外したという。井手さんは「ここに風力発電のタワーがあつたんですが」と立体駐車場を指さした。そして「ここでは融雪に井戸水を使っています。雪は積もりませんよ」。いろいろ試行錯誤しながら地域に適合した工夫をしているのだ。

災害時に備え電源確保 青森のホール 被災者に提供

官庁街の街路樹も色づいていた



店舗は海に近い



青函連絡船の棧橋跡、レールの跡が見える



青森駅



海拔の表示(青森駅)

青森市地域防災計画資料によると、青森県は過去大きな地震・津波に襲われている。昭和8年の「昭和三陸地震」(M8・1)では大津波が襲い、死者、不明者約3000人に上り、同県内だけでも犠牲者20人、行方不明10人、家屋倒壊・流失471棟などの被害が出ている。同35年5月の「チリ地震津波」(M8・5)の場合約1・6mの津波で県内で死者、行方不明者3人、家屋全半壊115棟、同58年5月の「日本海中部地震」(M7・7)でも西海岸一帯への津波で死者17人、負傷者25人、家屋全半壊1312棟の被害

三陸沖やチリ津波 過去に地震や津波被害

青森市内は街路樹が色づき、紅葉が町並みを彩っていた。

んは「市のハザードマップを見るとこの辺りは真っ赤(水没)になっています」とそれぞれ話す。そうした緊張感や体験がこれからも同グループの災害対策に生かされていくことになる。

官庁街の青い森公園や海沿いの青い海公園などでも楓などが風景にアクセントを加え、海産物などを並べる市場も観光客や出張のサラリーマンらで賑わっていた。JR青森駅の先端には青函連絡船「八甲田丸」が係留され、棧橋跡が残されている。錆びついた線路跡には苔がはびこり、連絡船から新幹線へ移行した時代の流れを感じさせていた。

がそれぞれ出ている。

平成に入っても同6年12月の「三陸はるか沖地震」(M7・6)、同23年3月の東日本大震災(M9・0)などがあり、人的被害などが出ている。「3・11」のケースでは宮城、岩手などのような大規模災害にはならなかったが、震度5の地震で、死傷者116人などの被害があり、同市内は全域が1日停電に追い込まれた。

このほか集中豪雨による水害、風害(平成3年、最大風速29m)、豪雪(昭和52年、積雪195cm)などが「青森市の災害の記録」に残されている。



店長に求められる知識

経営マネジメントⅢ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の低下やライフスタイルの変化、娯楽の多様化などの影響で、パチンコ業界の市場規模は年々縮小を続けています。一時は30兆円産業ともいわれたパチンコ業界の市場規模は、2016年時点でおよそ21兆円、ピーク時の3分の2程度にまで減少しました。このように厳しい環境下、店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化するための手法が一層求められます。それが経営マネジメントです。店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントの知識と能力を有していなければなりません。

今回は損益計算書に関する内容です。損益計算書とはP/L (Profit and Loss Statement)ともいわれる財務諸表のひとつで、ある一定期間の収益と費用を表す書類です。稼いだ額や稼ぐために使った費用に加え、効率良く稼いでいるか、本業で稼いだか、副業で稼いだかなどを把握することが出来ます。損益計算書は「売上高（貸玉総額）」と「5種類の利益」で構成されます。5種類の利益と

は、「売上総利益（粗利益）」「営業利益」「経常利益」「税引前純利益」と上から順に並び、それぞれから使った費用を順に差し引き、最終的に企業に残る額を「純利益」といいます。

損益計算書(例)

科目	対売上(%)	対粗利益(%)
売上高	100	
売上原価	-80	
売上総利益(粗利益)	20	100
販売管理費	-15	-75
営業利益	5	25
営業外利益	0	0
経常利益	5	25
特別損益	0	0
税引前純利益	5	25
法人税・事業税など	-1	-5
純利益	4	20

損益計算書を読み解くことで、その企業の収益力が分かります。正しく読み解く力がつけば、企業の経営状態や成長性を見極められるようになります。

ここからは問題を解きながら解説していきます。

営業利益①

【問題】

次の表のうち、もっとも会社利益に貢献しているものはどれか。

	金額（千円）			
	a	b	c	d
稼働	30,000	15,000	25,000	20,000
売上	180,000	100,000	140,000	200,000
粗利益	40,000	25,000	45,000	30,000
経費	32,000	15,000	38,000	25,000
営業利益	8,000	10,000	7,000	5,000

【選択肢】

a : a
b : b
c : c
d : d

【回答分布】

a : 11・6% b : 64・4%
c : 13・9% d : 10・1%

【正解と解説】

正解はbです。

営業利益が高いほど会社利益に貢献しているといえます。営業利益とは、その企業が本業で稼いだ利益のことです。それぞれの選択肢を見ていきましょう。

aは、稼働は高いものの経費が高すぎる

cは、粗利益が高いものの経費が高すぎる

dは、売上は高いものの粗利益が低く経費も高い

稼働や粗利益が高くても、経費をかけすぎると営業利益が少なくなってしまう。損益構造を理解して店舗を運営していかなければなりません。

営業利益②

【問題】

あるパチンコ店における当月

の損益が表のとき、当月の営業利益として正しいものはどれか。ただし、当月の粗利益率は17%とする。

科目	金額（万円）
売上	50,000
売上原価	—
粗利益	—
経費計	4,500
営業利益	?

【回答分布】

a : 58・6% b : 18・3%
c : 12・1% d : 11・0%

【正解と解説】

正解はaです。

設問の「粗利益率」とは、会社の儲け具合を表す業績指標のひとつで、次のように算出することができます。（左）

【選択肢】

a : 4000万円
b : 4500万円
c : 5500万円
d : 8500万円

粗利益率(%)

$$= \text{粗利益} \div \text{売上高} \times 100$$

したがって、

粗利益率(17%)

$$= \text{粗利益} \div \text{売上高}(50,000\text{万円}) \times 100 \text{ より、}$$

粗利益

$$= 50,000\text{万円} \times 17\%$$

$$= 8,500\text{万円}$$

と求められます。

続いて、ここで問われている営業利益は、

営業利益

$$= \text{粗利益} - \text{経費計}$$

で算出します。

設問より、経費計は4,500万円なので、

営業利益

$$= \text{粗利益}(8,500\text{万円}) - \text{経費計}(4,500\text{万円})$$

$$= 4,000\text{万円}$$

となります。

利益計算

【問題】

次の資料より求めた売上総利益と営業利益の組合せとして正しいものはどれか。

単位：千円

売上高	500,000
売上原価合計	420,000
遊技機購入費	7,000
正社員給与	2,800
パート給与	6,000
法定福利費	600
福利厚生費	200
水道光熱費	1,600
広告宣伝費	1,500
機械修繕費	800
地代家賃	7,500
駐車場使用料	1,000
減価償却費	3,000
合計	32,000

【選択肢】

- a. 売上総利益80,000千円、営業利益48,000千円
- b. 売上総利益80,000千円、営業利益51,000千円
- c. 売上総利益73,000千円、営業利益48,000千円
- d. 売上総利益73,000千円、営業利益51,000千円

【回答分布】

- a : 45・4%
- b : 20・8%
- c : 27・5%
- d : 6・3%

【正解と解説】

正解はaです。売上総利益は、売上高より売上原価を差し引いて算出します。(右下)

一方、営業利益は先に算出した売上総利益から販売費および一般管理費を差し引いて求めます。(左下)

繰り返しになりますが、損益計算書という利益には、売上総利益(粗利益)営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益の5つがあります。この設問で求めた営業

売上総利益
=売上高(500,000千円)
-売上原価(420,000千円)
=80,000千円 となります。

営業利益
=売上総利益(80,000千円)
-販売費および一般管理費(32,000千円)
=営業利益(48,000千円) です。

総利益(粗利益)と営業利益を除いたものの算出方法は次のとおりです。

$$\text{経常利益} = \text{営業利益} + \text{営業外収益} - \text{営業外費用}$$

$$\text{税引前当期純利益} = \text{経常利益} + \text{特別収益} - \text{特別損失}$$

$$\text{当期純利益} = \text{税引前当期純利益} - \text{法人税など}$$

稼働や売上が高いのに不採算店舗と判断されたり、反対に稼働や

売上がそれほど高くなくても繁盛店舗と言われたりします。店舗管理者はそうした結果が評価に反映されず、利益構造を正しく理解していなければ、店舗として着実に営業利益を残すことは不可能です。

店舗管理者は、計数管理だけではなく、その他の経費を含めた長期的な利益管理の知識が必要です。IR推進法の成立以降、依存のめり込みなどが社会問題化し、風適法施行規則、遊技機規則が改正され、来年2月に施行されます。遊技機の性能が変化するなどでホール経営に影響が出て来るかもしれません。そうしたホールを取り巻く様々な変化に店舗責任者は対応していかねければなりません。法令遵守は経営の基本ですし、その範囲内でいかに店舗全体の動向を把握、進むべき方向を見定めなければならぬ立場です。損益といった最も経営の基盤となる部分を理解することなしに方針は打ち出せません。経営マネジメントの知識を駆使して店舗の経営状態全体への理解を深め、運営に役立てましょう。

遊技機の銀世界の裏

113

出玉コントロールの仕組み

文・綾小路杏

イラスト・岩崎政志

一枚の紙。

命令等の題名

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則

平成30年2月1日施行……

？

……なんだこれ。

長時間見ていたが、結局よくわからん。

題名とやらが「風俗営業等」なのはわかるが、長すぎる。

「及び」3つ

「等」3つ

「規則」4つ

……お、「規則」の勝ち。

……いや、そうじゃない。

「規則の一部を改正する規則」

……頭痛が痛いみたいだな。

で、この、「規則の一部を改正する規則」の自身はというと、もっとわけがわからなくなって、それこそ「頭痛が痛く」なってくる。

しかし、コレを理解しろって命令だから、頑張って読まない……。

ネットとかで業界通がもう少しやさしく解説しているので読んでみると、この遊技機規則改正の主旨は、パチンコとかパチスロとかの行き過ぎた出玉を抑える、ってことらしい。

もっといえはギャンブル依存症対策のため、なんだとか。

パチンコ業界を管理・監督している警察庁が、依存症対策として遊技機の規則を改正し、出玉を抑えることにした……で、遊技機規則が変わる、と。

まあ、で。

なんでオレがこれを一生懸命調べているかっていうと、オレ達にとって、これはビジネスチャンスだからだ。

この規則が関係するので、パチンコ・パチスロに関するビジネスなのは間違いないが……ビジネスといっても、なんとか株式会社とかではなく……詐欺グループなのだ。

パチンコやパチスロのインチキ攻略法の販売や打ち子募集などをメインのシノギとする、詐欺グループだ。

最近では攻略法詐欺が儲けからなくなったから、少し真面目？になって、新規オープンや、イベントなどを仕掛けるパチンコ店の入場整理券のいい番号をゲットする「引き子」を募ったりして、細々と食いつな

いでいる。

パチンコ攻略法は、情報化社会になつたにも関わらず、信じている人が多い。

パチンコ店が遠隔操作をやっていると信じている人も多い。

そういう、「信じている」人はオレ達にとって良いカモだ。

「攻略法、売ります！」

けっこう売れる。

当然、ゴトならまだしも、普通のお客さんが意図的に出玉を獲得することはあり得ないのだが、「信じている」人は買う。

とはいえ、情報化社会のせいで「パチンコ攻略法は詐欺」という情報が広まってきていて、さすがに売れ行きが悪くなってきた。

なので、他の商売もやっているわけだが、そのうちの 하나가「引き

子」。

引き子がゲットした入場整理券を使って打ち子に打たせたり、転売したり。

大きな金にはならないが、まあ小遣い程度には。

そんな感じで、オレ達はなんとか生活していた。

しかし、業界全体になんらかの動きがあれば、この状況は一変する。

今回の遊技機規則の改正はまさにその「動き」なのだ。

だから千載一遇のチャンスになるのだ。

ボスから出た指示というのは、この遊技機規則の改正内容をうまくまとめ、いかにも本当らしいパチンコ攻略法詐欺の話を作ってくれてこと。

来年の2月に施行される遊技機規則をうまく取り入れれば、信ぴよ性が高くなるってワケだ。

で、一生懸命に調べた結果、今回改正される遊技機規則とやらには遊技機の出玉情報を管理する仕組み？が認められた、ということが少しだけ理解できた。

そして、パチンコ遊技機にもパチスロと同様の設定の取り付けが認められた、ということも理解できた。

この二つのネタだけでもまとめれば、かなり良い営業トークもできそうだ。

実際、自分には出玉情報を管理する仕組みがどんなものかはわからないが、これはかなり使えるのではないかと期待している。

もちろん遊技機規則の中身は全く理解できなかったが、新しく認められることになった出玉情報を管理する仕組みは、その台の出玉の情報などをちゃんとした団体で監視したりするらしい。

例えば異常な払い出しのあった遊技機があれば、そのデータを中央

の団体で把握し、極端な場合は遊技するための電源も遮断して、お客さんが打てなくなる……:ということだと理解している。

もちろんこの解釈も間違っているかもしれないが、そんなことはまあどうでもいい。

そもそも詐欺だから……(笑)。

結局、オレは頑張って何日間か頭をこねくり回して営業トークを考え、まとめてみた。

なんとか形にはなったんじゃないだろうか。

出来上がったことをボスに報告すると、それを仲間の前で模擬トークしようということになった。

●
模擬トーク発表の日。

集まったのはボスを含めて14人。

うちのグループの主要メンバー全員だ。

●
それだけ、みんなが期待しているのがわかる。

「それでは、発表させていただきます。攻略法の名前は『出玉コントロールシステムV4』です」

○様のお宅ででしょうか？

●
奥様でいらっしやいますのでしゅうか？

実は本日は、新しいお仕事をご紹介したいと思いお電話させて頂きました。

●
お忙しいところ申し訳ありませんが、お時間とらせませんので少しお聞きください。

新しいお仕事とは、パチンコに関することです。

●
もちろんパチンコに関すること言っても怪しいことではなく、政府としてやっていることです。お間違いなきようお願いいたします。

一昨年末にカジノ推進法が国会で

可決されたことはご存じだと思いますが、同じくギャンブル依存症対策への対応も協議され、政府としても積極的に支援に乗り出すことになりました。これらのことは新聞やテレビでも大きく報道されました。

●
結果、パチンコを管轄する警察庁ではギャンブル依存症対策として、パチンコの出玉をおさえるべく遊技機規則という法律を変更しました。

●
主な変更点は、射幸性の抑制に加え、出玉そのものをコントロールすべく遊技機の情報を把握し、「出玉をコントロールするシステム」が構築されました。

●
まったく新しいジャンルの遊技機の導入が決定されたのです。

●
法律は来年2月から施行されますが、すでに各メーカーは新しい遊技機の開発製造に着手しています。

●
当社はこれらの遊技機メーカーと提携しております。



裏の銀世界

もちろん新しい遊技機の性能も把握しております。

要は、ギャンブル依存症対策のため、法律で射幸性をおさえることによって、出玉をコントロールするわけです。

特に新しく規則で認められた「出玉コントロールシステム」は完全に玉の出入りをコントロールできますので、出る時間、出ない時間のはっきりと分かるようになります。

今までは不確定要素が強かった攻略システムですが、今回の法的な規制により、ほぼ確実に出玉のコントロールが把握できるようになったのです。

是非、今回、当社が販売させて頂く、「出玉コントロールシステムV4」をお仕事だと思ってご利用ください。

もちろんお客様としても「これは詐欺ではないか？」との不安な点もあろうかと思えますので本年12月末までに限って「お試しパッケージ



ージ」もご用意致しましたので、早速、ご自宅にお送りさせて頂きたいと存じます。

私が今、ご説明したことはインターネットなどで検索して頂ければ間違っていないとご理解頂けるものと思います。

お送りするお試しパッケージは、現在設置している遊技機にも対応しており、もちろん精度は少し落ちますが、お客様にご満足頂けるものと自負しております。

お近くのパチンコ店をご指定頂ければ、すぐに手配をさせて頂きます。

お試しパッケージでご満足頂けない場合は、そのまま結構です。

当社から新たにご連絡することはありません。

しかし、お客様が望まれるのであれば、「出玉コントロールシステムV4」をお薦めさせて頂きます。

もちろんお値段は少々かかりますが、来年2月からはパチンコ店でやって頂ければ、すぐにかんりの儲けが見込めることから、是非、ご期待頂きたいと思えます。

終わると、拍手が起こった。そして、メンバーから改良案などが出て、長時間議論のうえ、内容はかたまつた。

ちなみに、「お試しパック」というのはウチが前からやっている方法。

お客さんが指定したホールをネットで検索して、設置遊技機を把握し、適当に遊技させる。

たとえばCR○○○の左から3番目の遊技機を5000円打って

ください。最初にスタート10個入れて、その後、1分休憩してください。その後はトータル5000円まで打ってください、とかを指示する。

当然、出る出ないはお客様の運次第。

でも、意外にミドルスペックでも5000円で当たるとも多く言われたとおりに打って当たったとなると、けっこう騙されるものなのだ。

さて、明日から大忙しだな。

手元には、名簿屋から買った詐欺被害者のリスト。どれほどのお客さんが食いついてくるのか……。

オレは武者震いした。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

規則改正の先にあるもの



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第

二東京弁護士会)し、

大手企業の法律問題

を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学

院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所

開設

現在、パチンコホー

ルを始め企業関連の

民事事件を手がける

1 のめり込み(依存)対策の強化を目的とした

規則改正

本年(平成29(2017)年)9月4日に公布された改正風営適正化法施行規則及び同遊技機規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)は、のめり込み(依存)対策の強化を目的とするものであるが、特に出玉性能の規制の強化という点が、ホール業界関係者に大きな動揺を与えた。

出玉規制は、遊技機の出玉性能を一定の基準内に収めるといふ風適法の規制の大枠からいえば正道を行くものではあるが、今回の改正は、従来からの射幸性頼みの営業方法の抜本的な正

を迫るレベルのものであるため、業界関係者に与えたインパクトはかなり大きい。しかし、このインパクトの大きさから、業界関係者は、風適法のもう一つの規制の大枠ともいふべき賞品(景品)としての現金・有価証券の提供の禁止や自家買い(直買い)の禁止等(風適法23条1項)の重要性を閑却してしまっていると思えない嘆かわしい状況も生まれている。

2 風適法の

規制の大枠

風適法のパチンコホールに対する規制の枠組みは、大まかにいって、第一に射幸性の抑制、第二に賭博罪(刑法185条)への非該当性の担保にある。

そして、風適法は、前者につき、主として遊技機の性能を「著しく射幸心をそそるおそれ」のない基準に収めるといふ規制方法を取り(同法4条4項、20条1項)、後者につき、現金が賭けられることがないように、賞品としての現金及び有価証券の提供の禁止及び自家買い(直買い)の禁止等という規制方法をとり(同法23条1項)、そして、両者にまたがるものとして、等価性の基準・賞品の取りそろえ義務・賞品の最高価額の制限等の規制方法をとっている(同法19条、風適法施行規則36条)。

出玉性能の規制が風適法の規制の大枠の正道を行くというのは、同法が射幸性抑制のため、遊技機の性能の基準を設けるといふアプローチをメインとしているからに外ならない。

3

出玉性能の 規制の先に あるもの

今回の改正はのめり込み(依存)対策の強化を目的とするものであるが、その方向性は射幸性頼みの営業方法の是正にあり、パチンコを誰でも気軽に安心して安い料金でプレイできる健全な娯楽とすることを志向している。このような方向性を現実のものとするには、単に出玉性能を低減化すればよいという訳ではなく、賞品の換金という実態も是正する必要がある。何故なら、ホールが博徒のような輩の蝟集する場となれば、健全化はほど遠くなるからである。仮に、換金が風適法の枠外の行為であるために規制することができないのであれば、少なくとも換金需要を抑制すべきであるということになるのである。

射幸性頼みの営業方法の是正という観点からは、今回の改正における出玉性能の規制の先に、換金需要の抑制という目標が見えてくる。

また、換金は、遊技くぎ(くぎ曲げ)と並ぶパチンコのグレーゾーンとして、健全化を阻害する要因であるとされて

来た。

このうち、遊技くぎの問題については、昨年(平成28(2016)年)末まで展開された「検定機と性能が異なる可能性のある遊技機」の自主撤去と、昨年4月に施行された遊技機の流通過程における不正改造防止のためのメーカーの自主基準により、概ね健全化の筋道が立った。

遊技機くぎの問題の健全化の先に、違法な自家買いや買い取らせの撲滅という目標が見えてくる。

4

景品買取システムの 退行現象

ところが、ホール業界の現状は、景品買取システムが健全化にはほど遠く、寧ろ、健全化とは逆方向に退行している部分もあると感ぜられる。

賞品の買取りによる換金は、①人的関係、②資金提供の有無、③買取の実態の各観点からホール業者から独立していると判断される第三者が客から賞品を買い取る行為は、風適法の規制の枠外の行為として、「直ちに違法となるものではない」とされている。

そして、違法性のない第三者性の確保された買取業者による買取りと評価

されるには、買取業者が客から賞品を購入した買取価格と、これを集荷業者・景品卸業者に転売した集荷価格との差益で運営されていなければならぬ。

ところが、最近の客離れや低貸玉営業により、換金取扱量の減少で買取業者の廃業・撤退が増加するなか、ホール業者が自家買いに手を染める例もあるようである。また、曲がりなりにも、買取価格と集荷価格の差益により独立性を保って営業していた買取業者の方からホール業者に対して経営難を訴え、ホール業者から直接又は景品卸業者を介して間接的に毎月固定の買取手数料を支払うように持ち掛けたり、逆に、ホール業者の方から買取業者に対して、売上減少分の穴埋めのためのコスト削減策として、同様に毎月固定の買取手数料を支払う方法への変更を強いたりして、買取業者を従属的な立場に置くようになっていく例も散見する。

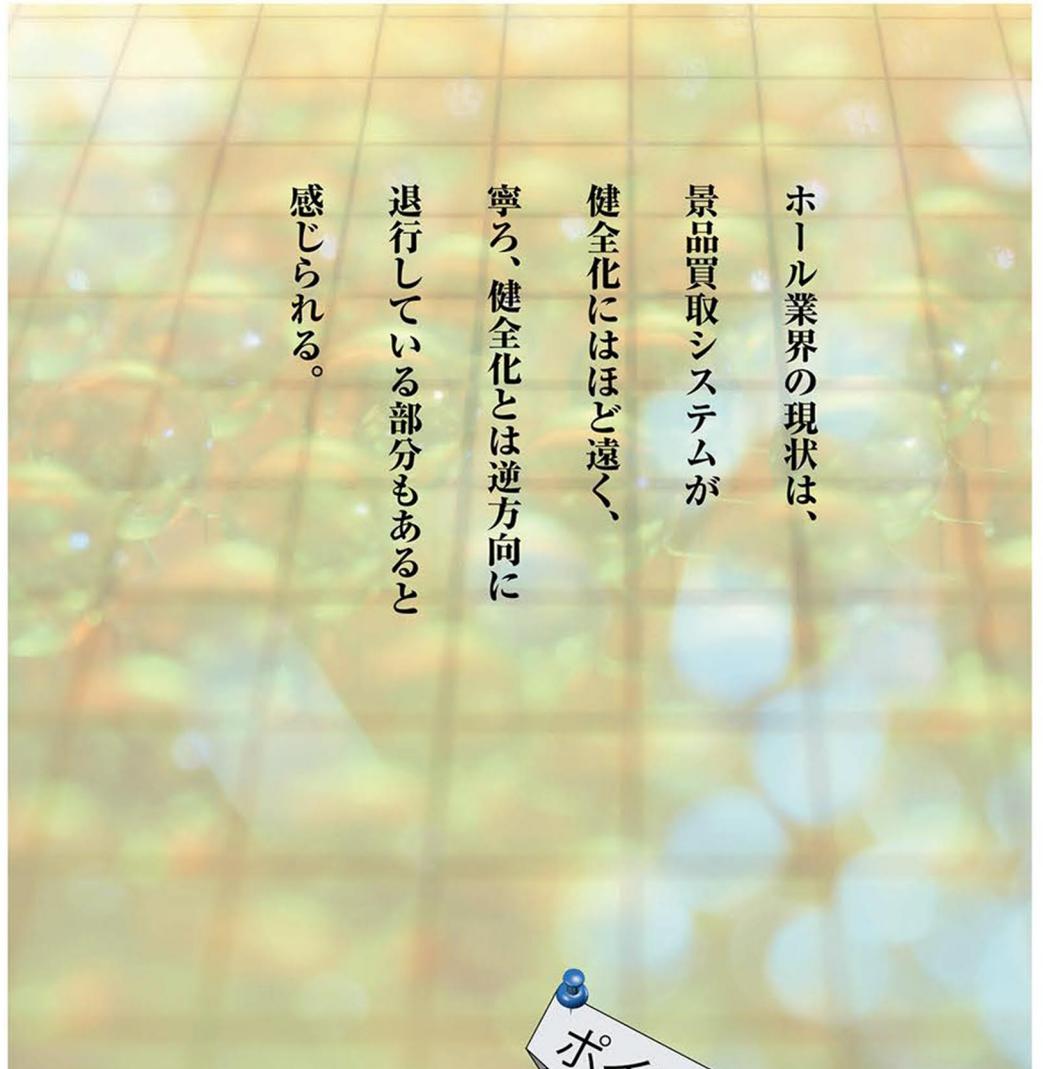
本年9月5日に福岡県中間市のホールの経営者が自家買いで逮捕されたとの報道があったが、被害者が存在しないため発覚することの少ない同種の違反が、毎年のように摘発されることは、水面下で相当蔓延していることを推認させるものである。

警察は、換金が行われている事実を認識しても、買取業者に対して報告聴取や立入りができないから(風適法37条1項)、違法な自家買いや買い取らせであるという証拠を掴む手段に乏しく、ホールとは無関係な第三者を装った換金行為が行われていても、摘発に至らないことが多いが、このような行為が容認されているわけではないということとを銘記しなければならない。

5 健全化のために

カジノの営業開始を前にギャンブル依存に対する厳しさを増すことが予想され、世論は、今迄のような不明朗な換金システムの存続を許さなくなるであろう。

また、大阪府交野市の住民が大阪府を被告としてホールの風俗営業の許可の取消し等を求めた訴訟で、大阪地裁は、景品買取所をホールと一体をなす営業所の一部であるとして、これが保護対象施設である小学校から100メートル以内にかかっているから、風適法施行条例の距離制限に違反しているとの判断を下した(同地裁判決平成24(2012)年11月27日)。この判決は、社会一般の認識では、ホールと買取所



ホール業界の現状は、

景品買取システムが

健全化にはほど遠く、

寧ろ、健全化とは逆方向に

退行している部分もあると

感じられる。

とは一体的な施設であるとみているということを示しており、ホール業者が、買取業者・買取所とは無関係であると弁明しても、受け容れてもらえないことは明白である。

このことから、パチンコは、ギャン

ブルではなく健全な大衆娯楽という位置付けを守るためにも、買取業者・買取所が、ホール業者に従属するものではなく、独立の第三者であるということが制度的に明瞭にされていなければならぬであろう。

データでみるパチンコ業界

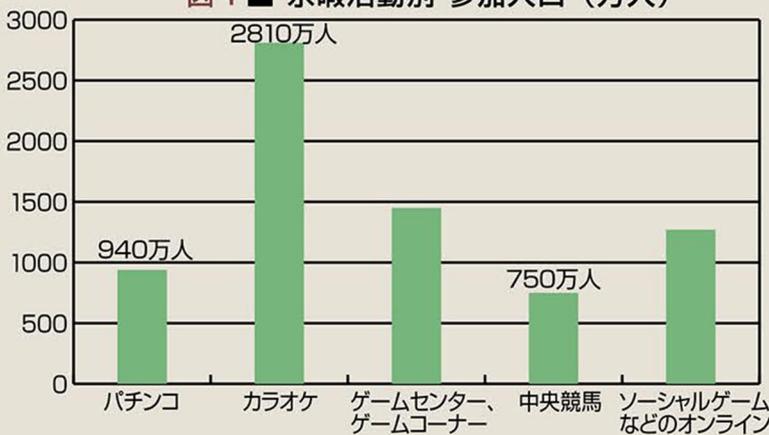
Yesterday, Today And Tomorrow

第125回

規則改正等を好機に 参加人口と年間平均活動回数

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 余暇活動別 参加人口 (万人)



来年2月の改正「風適法施行規則」等「施行が間近に迫っています。この改正はどのような影響をパチンコ店に与えることになるのでしょうか。

**迫る
改正風適法
施行規則等の施行**

参加人口が減少する中、パチンコの参加費用は適正なのか、ヘビィユーザーに頼った経営になって

「パチンコ」の年間平均費用は89000円

「パチンコ」の年間平均費用は89000円

また、図1の「余暇活動別参加人口」を確認しておきましょう。比較対象は、「カラオケ」「ゲームセンター・ゲームコーナー」「中央競馬」「ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム」です。「パチンコ」の参加人口は940万人、参加率は9・3%と10%を割っています。調査対象は15歳以上であり、パチンコを遊技できない年齢層を含んでいます。それでもパチンコに親しむ人は10人に1人もいない現状が分かります。射幸性が伴い、年齢が制限されているギャンブルである「中央競馬」の参加人口は750万人(参加率7・5%)です。「カラオケ」(参加人口2810万人、参加率27・9%)は年々参加人口が減ってはいるものの「パチンコ」の約3倍と水をあけています。

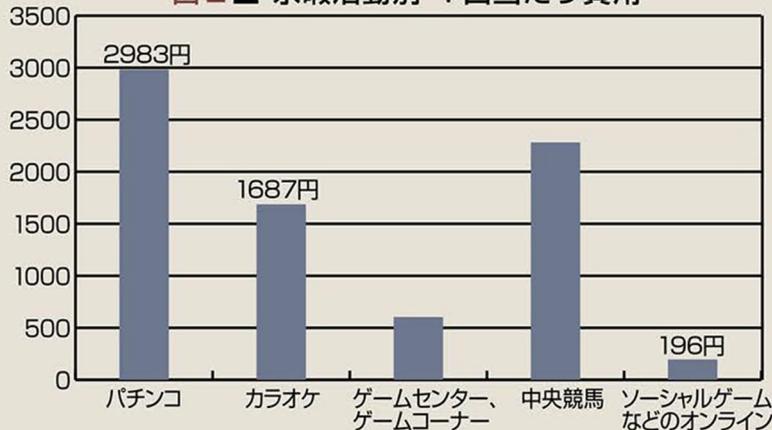
図2は「余暇活動別1回当たり

費用」です。

「パチンコ」は2983円と5つの余暇活動のなかでは最も高くなっています。「中央競馬」の2282円とくらべても、701円高くなっています。「カラオケ」は1687円で、「パチンコ」の6割程度の金額で楽しむことが出来ます。店に行く必要のない「ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム」は当然のことながら他の余暇活動に比べると、1回当たりの費用は極めて低く196円です。「パチンコ」が「お金のかかる」余暇になっていることはこのデータを見るだけで分かります。

図3の「余暇活動別年間平均活動回数」を見ると、費用が安く手軽な「ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム」の活動回数は76回と、他の余暇活動と比べ格段に多くなっています。平均すると月に6・3回遊んでいる計算になります。「パチンコ」は年間平均活動回数が30回なので、月に2・5回、参加率が最も高い「カラオケ」は5つの余暇活動の中では最も少ない7回で、2か月に1回程度です。お小遣いが減る一方のサ

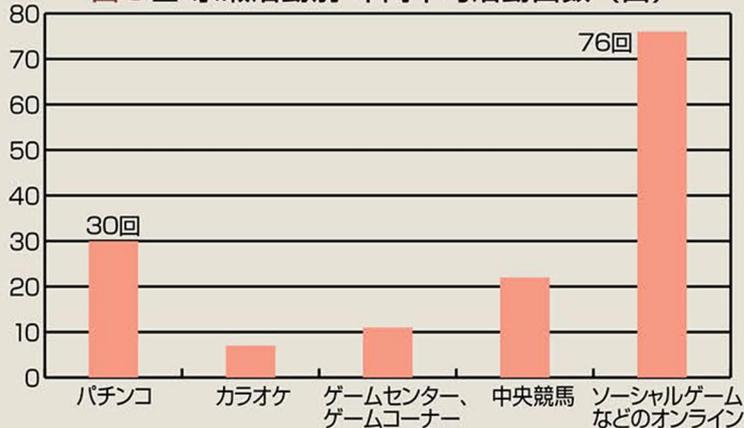
図2 ■ 余暇活動別 1回当たり費用



ラリーマンらはそう余暇にお金をつぎ込む余裕はないのでしょうか。

1回当たり費用に年間平均活動回数を掛けた「余暇活動別年間平均費用」を示したものが図4です。「パチンコ」8万9000円と「中央競馬」4万9000円が際だって高くなっています。活動回数が少ないカラオケは、年間の費用も1万1000円に収まっています。「パチンコ」は「中央競馬」と比べても1・8倍です。「パチン

図3 ■ 余暇活動別 年間平均活動回数 (回)

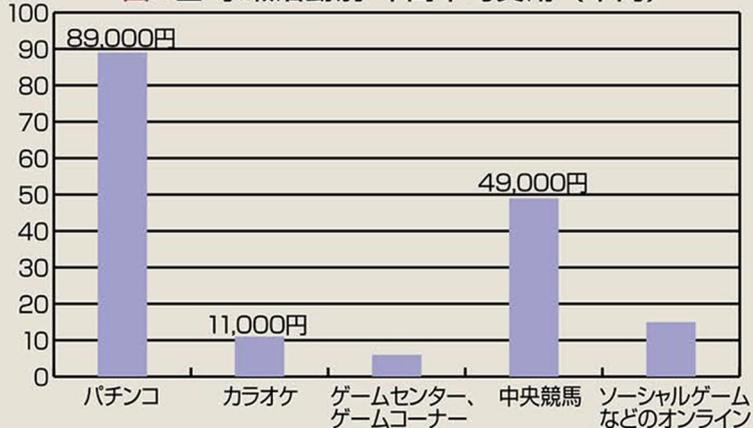


コ」の参加費用は極めて高額と言えるでしょう。

参加人口は減り、活動回数は増
活動回数、年間活動費用は増

続いて、図5「参加人口、年間平均活動回数推移」で各余暇活動の経年変化を見てみましょう。「オンラインゲーム」以外は2009

図4 ■ 余暇活動別 年間平均費用 (千円)



年から2016年にかけて、参加人口は減少しています。2016年には、「パチンコ」の参加人口は2009年の55%程度に落ち込みました。「カラオケ」「中央競馬」は56%程度、「ゲームセンター・ゲームコーナー」は50%にまで減少しています。

ところが「パチンコ」「中央競馬」の年間平均活動回数は増加傾向にあります。その傾向は「パチンコ」に顕著です。2009年の参加人

規則改正等を好機に 参加人口と年間平均活動回数

図5-1 ■パチンコ
参加人口、年間平均活動回数 推移

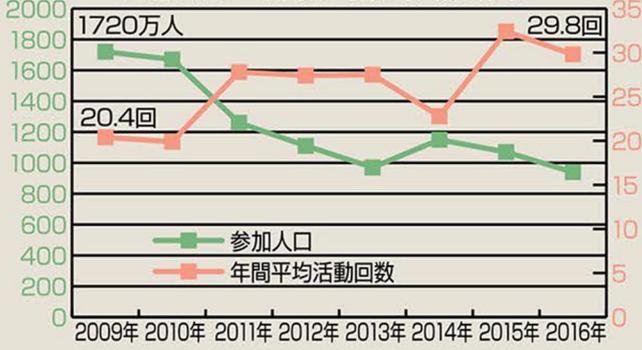


図5-2 ■カラオケ
参加人口、年間平均活動回数 推移

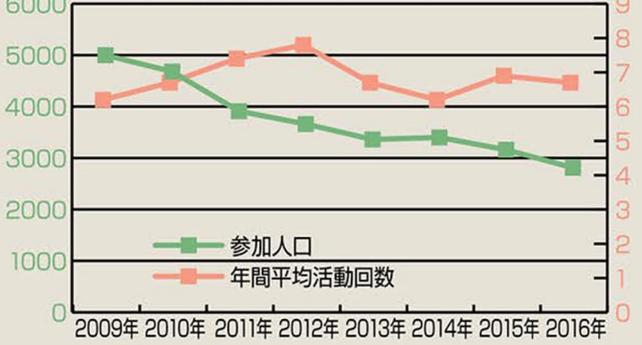


図5-3 ■ゲームセンター、ゲームコーナー
参加人口、年間平均活動回数 推移

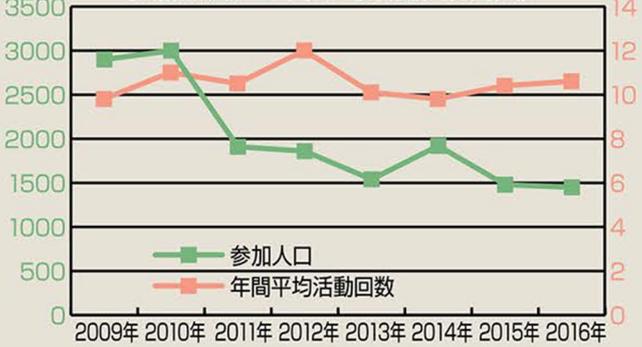


図5-4 ■中央競馬
参加人口、年間平均活動回数 推移

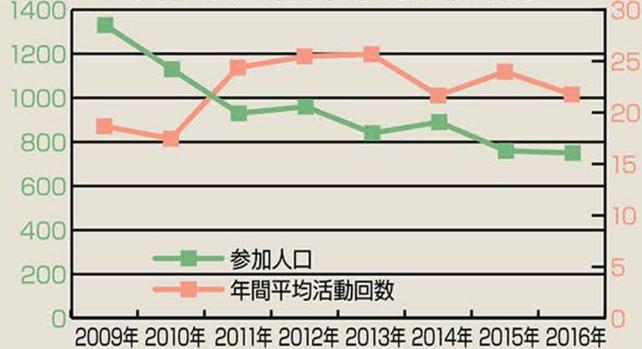
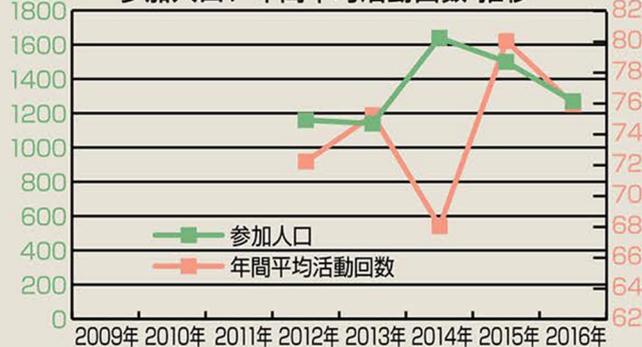


図5-4 ■ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム
参加人口、年間平均活動回数 推移



常連客頼りの危険性

このデータから推察出来るのは、比較的活動回数の少ないお客様はパチンコから離れ、活動回数が多い常連のお客様が現在もホールに

口は1720万人、年間平均活動回数は20・4回でした。ところが、2016年になると、参加人口が減少したのに対し、年間平均活動回数は29・8回に増えていきます。これに歩調を合わせるように年間平均費用も2009年の7万5000円から、8万9000円と約15%アップしています。

たお客様を重点にした経営では、遊技機を好んでいた常連のお客様が離れていくことも考えられます。それ以上に重要なのは、そうした

通い続けているのだろうというところで、パチンコ店にとつては、頻繁に来店して下さる常連のお客様はたいへん有難い存在です。しかし、そうしたいわゆるヘビユーザーに頼った経営は危険なことだとも言えます。頻繁に来店されるお客様の数は限られており、その数少ないお客様をパチンコ店が奪い合うことになるからです。また、今後、遊技機の性能が変化していくことになれば、今までの遊技機を好んでいた常連のお客様が離れていくことも考えられます。

必要になる、パチンコ業界からの発信

こうした状況下、改正「風適法施行規則等」の施行が転機になる可能性もあります。1回当たりの費用が高額では、初めてパチンコをする方々にとって大きな障害になるでしょう。少額で長時間遊技

新たなお客様を獲得する方策が疎かになることです。これからのパチンコ業界は、数少ないお客様を囲い込むことだけに注力するのはなく、お客様の新規獲得を真剣に考える必要があるからです。

うか。

が出来るといえるならば、パチンコを試してみようという人も増えるのではないのでしょうか。「風適法施行規則等」の改正の狙いは、ひとつには依存・のめり込み対策があります。使用金額が高額になり過ぎてしまったりすれば、生活に悪影響を与えることになりません。現在、低貸しパチンコやスロットを楽しむシニアの方々も増えています。そうしたパチンコ店の変化を自ら様々な機会に発信していくことが、新たなお客様獲得につながるのではないのでしょうか。

KiK NEWS お知らせ

機構事務局の 新住所

機構事務局は9月から
下記に移転しています。

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町一丁目1番地
山甚ビル6階

旧事務局から1ブロック離れた靖国通り沿いにあります。淡路町交差点角のみずほ銀行脇のビルで、1階に「ファミリーマート」、地下に喫茶「ルノール」が入っているので、比較的見つけやすいところです。最寄り駅は、地下鉄丸ノ内線淡路町駅、新宿線小川町駅、千代田線新御茶ノ水駅になります。

電話番号などは従来通りです

電話 03-3518-2062

FAX 03-3518-2063

編集後記

この夏、涼を演出しようと、浮玉を水盤に浮かせて玄關脇の棚に置いたところ、殺風景と思ったか妻が浮草を買ってきて添えた。その時、跳ねるもの紛れ込んだ小魚が、草に混じって小魚がくっ付いてきたのが分かった。めだかではなく、体長1cm半ほどの特徴のない魚。しぶとく生きているので、隣の熱帯魚店を探し出し、高齢の主人に相談した。「淡水魚なら金魚の餌を食べるはずだがね」といって、極微粒のものを微粒のものと餌を袋に小分けしてタダでくれた。魚は、秋を越え冬を迎えても水盤で泳いでいる。体は大きくならない。もう師走、無事年越ししてくれればいいと思うばかり。

(M)

キエートな歌声で人気のあるジャズ歌手、S・ケントのヒット盤に「ブレックファースト・オン・ザ・モーニング・トラム」(市街電車で朝食を)がある。のんびりした休日の朝に合う。このうち表題曲など4曲はノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロがカズオ・イシグロ 歌詞を提供していることとジャズ 知った。イシグロが彼女のファンで、夫婦ぐるみのお付き合いという。小さい頃ミュージシャンになりたかったという作家は今でもギターを弾き、その後も彼女の作曲などに携わっている。才能のある人は多方面に水準以上の力を発揮出来るのだろう。機会があったら聴いてみて下さい。

(T)

衆議院議員選挙前、なんとなくテレビのニュースを見ていた。若者にインタビューしている場面だった。候補者に何を期待するのか等々を聞いていた。ちよと二十歳の真面目な夢の無い国 そうな社会人がそれらに答えた。「自分たちが払った年金は老後、自分たちも本当にもらえるのだろうか?」概ねこういったことを若者は話した。大きなショックを受けた。日本は、夢も希望もあるはずの若者が老後の年金の心配をする国家になってしまったのか?誰にこの責任があるのか?もちろん「時の政権」や「霞ヶ関」が悪いなどと安易に考えるつもりもない。自分も含め、すべての大人たちは反省すべきなのだろうと思う。

(H)

【訂正】 11月号の「あやめちゃんを救おう!」の記事中7ページで川崎市遊技場組合長の名前が「古澤和久」氏とあるは「吉澤和久」氏の誤りでした。訂正するとともにお詫び致します。

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry